

大川市議会第3回定例会会議録

令和元年9月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
環境課長	堤稔彦

福 祉 事 務 所 長	仁 田 原 敏 雄
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第21号～第40号)

1. 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議案第33号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	8	永 島 幸 夫	1. 大川市斎場の今後の運営について
7	15	永 島 守	1. 地場産業成果と将来への展望

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問は本日は2人でございます。

この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、8番永島幸夫君。

○8番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号8番の永島幸夫でございます。質問の前に、このたびの記録的な大雨により被害に遭われた皆様へ謹んでお見舞いを申し上げます。特に、佐賀県の大町、武雄の北方は亡くなられた方がおられまして、大変御心配だろうと思っております。一日も早く復旧されますことを心からお祈り申し上げます。

当大川市は、7月21日の大雨による被害は床下浸水122件、床上浸水3件、8月28日は床下浸水53件と、これは大川市の発表で、8月28日は市職員参加の第3配備災害対策本部を立ち上げられ、市民の皆様からの被害通報を受け、対策、処理をしたとの報告でした。

私、本年4月21日、市会議員当選以来、5か月近く大川市職員の仕事ぶりを見てきましたが、議員になる前は、失礼ですが、職員は給料以下の仕事しかやっていないと思っていました。ところが、市民の皆様からの要望事項の打ち合わせをやりますと、スピード感のある行

動、特に、クリーク課、建設課の職員さんたちは給料以上の仕事ぶりでした。これも行動力のある市長にかわれば、こんなに違うものかと思っています。見直しました。今後も職員さんたちの働きを期待するものであります。

それでは、大川市斎場の今後の運営について質問させていただきます。

大川市斎場は昭和54年4月、大川市営火葬場として開設以来、平地にある無煙の火葬場、式場として、宗教、宗派に関係なく立派な祭壇もあり、大川市民はもとより、近隣の城島町、大木町、柳川市、佐賀市諸富町の方が利用され、喜ばれた施設であります。ちょうど令和元年、本年4月で40年を経過いたしました。古くなっておりますけれども、リフォームをしまして、非常にきれいな葬祭場になっております。

その後、時代の流れで、好景気による民間の葬儀場が増加し、今日に至ったわけですが、バブル崩壊により市民の収入が少なくなり、多額の葬儀費用がかかり、家計が苦しく、市民生活に負の影響が広がっています。柳川市は山川町、城島町は久留米の高良内、諸富町は佐賀市金立山など、山の中腹に火葬場があります。その点、この大川市は通夜、葬式、火葬が一緒にできる一つの建物で、素晴らしいことではないでしょうか。収入がある方は従来どおり多額の葬式費用がかかる式場でやってください。ひとり暮らし老人世帯も増加し、暮らし向きも悪く、終活は家族にも負担が少ないように葬儀をやりたいと、市民の方の願いです。市長の見解をお願いします。

以上、壇上での発言を終わります。

あとは質問席よりお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。永島幸夫議員の御質問にお答えをいたします。

大川市斎場の今後の運営についてでございますが、議員御指摘のとおり、当斎場は昭和54年に竣工して以来、40年近く経過する施設でありますので、計画的な補修、安全性の確保等、予防保全型の維持管理に努めることで長寿命化を図っていきたいと考えております。

斎場の管理運営につきましては、平成20年度より住民サービスの向上と、より効果的、効率的な施設の管理による経費削減を図るため、指定管理者制度を導入しております。また、式場につきましては、自宅で葬式ができない場合に対応するため、葬儀のみとしていた使用

を、平成28年度からは通夜会場としても使用できるようにしているところでございます。

今後の斎場の管理運営につきましても、指定管理者制度を活用し、指定管理者と緊密に連絡を取りながら、適切な施設の維持管理と火葬業務を行い、また、式場利用につきましては、貸し館業務の範囲内で市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、質問内容に移ります。

平成28年度より大川市斎場が通夜、葬式、火葬が一緒にできることとなりましたが、平成30年度の利用状況説明をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

市斎場の平成30年度の利用状況ですけれども、まず、火葬件数ですけれども、市内は486件、市外が32件、合計518件です。

それから、式場利用ですけれども、1件です。これは市内で、葬儀のみです。

それから、霊安室の利用です。これは6件あります。これも市内のみです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

通夜受け付けは正午までとなっておりますが、午後1時までの変更はできないものでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

通夜の受け付けの時間のことについてですけれども、式場は通常、ソファを並べまして、多目的ホールとして火葬をお待ちの遺族の方に御利用をいただいております。しかし、通夜

が行われる日は午後より式場の一般開放を中止しまして、椅子等の設置を行う必要があります。このため、午後1時以降に当日利用の連絡が来た場合、既に午後からの火葬をお待ちの方がそのホールを利用されているという場合もありますので、通夜の受け付けは12時までとすることでさせていただいているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

指定管理制であるが、その業者名、所在地、代表者名を教えてください。

それから、指定管理料内訳をお答えください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

指定管理者の氏名等でありますけれども、業者名は有限会社公倫、代表者名は江崎公信、所在地は大川市大字紅粉屋403番地です。

それから、平成30年度の指定管理料の決算状況でありますけれども、まず、市からお支払いをしている指定管理料は18,739千円です。そして、指定管理者から提出されております平成30年度の決算によりますと、まず、人件費が11,438千円、それから、施設管理費が6,402千円、事務局費378千円、公課費703千円、差し引きの、当年度に限りましては——申しわけありません。ちょっと間違えております。事務局費ですけれども、372千円です。公課費703千円、差し引き、平成30年度に限りましては176千円のマイナスということになっているようです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

大川市民からの相談でしたが、火葬時に正午を過ぎたからと断られたとの内容でありましたが、隣組の方にお世話をかけているとき、故人との最期のお別れに残念であったと、大川市斎場は人情味がないとの言葉でした。これは大川の九網の方が非常に嘆いておられました。

施設利用時間は、火葬、午前8時半から午後5時まで、遺体搬入は午後3時30分までとなっているが、どう対処されているか、お尋ねいたします。昼休みの時間はここに明記はございませんでした。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

火葬時に正午を過ぎてから断られたということですが、これは霊柩車から告別ホールの方に御遺体を移動して安置させるのをしばらく待ってくださいということをしたことかと思えます。

午前中に火葬があった場合、その後片づけに集骨室や火葬炉前での作業が12時を過ぎることがあります。その作業中には御遺体を告別ホールの方に安置することができませんので、13時、午後1時の火葬予定の方が12時ごろ着かれた場合は、その後片づけの作業が終了するまで、しばらく霊柩車から告別ホールへ御遺体を安置されることをお待ちくださいと言ったことがあるということを知っています。

指定管理者の方には、利用者の方に丁寧な説明と、待ち時間ですね、どれくらいお待ちくださいということをよく伝え、御理解をいただくようお願いをしてくださいますということ指導をしているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

では、もう一回突っ込んだ質問をいたしますけれども、指定管理の方の関係者は断ったことはないということですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

火葬を断ったということでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

遺体搬入を断ったというわけです。日付はことし5月です。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今御説明したように、霊柩車から火葬炉前のホールのほうに御遺体を移動するのをしばらくお待ちくださいということをお伝えしたことだと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

どうも話が食い違いますが、普通は隣組の方がおられるならば納得しておられますけど、1時間も待たにゃんけん帰されたというふうな話をされるもんだから、私は九網の方の隣組長さんにお聞きして、間違いないと、証人として自分が立ってもいいというふうなお話をお聞きしております。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

5月というお話ですので、もう一度指定管理者のほうにはその状況等を確認してみたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

利用する人は、安価な通夜、葬儀プランを願っています。時代も変わり、家族葬がふえています。従来どおりの既存の業者をお願いしたところ、家族葬であっても1,000千円以上かかったと。香典も少なく、業者への支払い金額で親子げんか、兄弟げんかになっている。ひとり暮らしの家庭もふえています。大川市より業者の方をお願いして、安価な通夜、葬式プランを提案してもらうようお願いいたします。市民の方に非常に喜ばれます。御回答をお

願います。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

市より安価な通夜、葬儀プランの提案をとということですけれども、通夜とか葬儀につきましては極めて宗教的な儀式であり、また、人により通夜、葬儀の方式や費用について考え方や思いがさまざまにありますので、あくまで個人が選択することでありますので、市が個々の業者に具体的な通夜、葬儀プランの提案を依頼するようなことではないと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

環境課長が今答弁されましたけれども、この人口減少、大川市はもとより、県、国も非常に困っております。そういうふうな業者の云々に対しては行政側としては対応できないとおっしゃっていますけれども、先ほど私が壇上で申し上げたとおり、宗教、宗派に関係なく、斎場運営について住民サービスと思ってやるわけにいきませんか。あくまでも住民サービスですよ。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

通夜をできるようになった平成28年3月、業者に来ていただきまして、通夜ができるようになりましたということで説明をしております。そのときに葬儀が華美にならないように簡素化に努めてくださいというようなお話もさせていただいております。

それで、今、議員御提案の市が個々の業者に一つのプランとして具体的な金額とか葬儀内容等の、そういうコースをつくってくださいということは、政教分離の上からも市が行うべき範囲を超えているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

先ほど環境課長が言われたとおり、平成28年3月23日、大川市斎場業者説明会がございました。私も当時、大川コミセン会長として出席しております。その際の式場利用の注意点について、先ほど環境課長がおっしゃったとおり、通夜、葬儀が華美にならないよう簡素化に努めると。できれば安価な通夜、葬儀プランの提案をお願いしますとはっきりうたっております。このとき、業者の方は納得して帰っておられます。その点どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今、議員もおっしゃられたように、業者説明会のときはそういうことで文書でお渡しをして御説明しております。

先ほども申しましたように、具体的な金額とか方法とかを決めてくださいと市から言うのは、やっぱり市の範囲を超えているのではないかと。ここで説明した範囲で簡易なプランを利用者の方に提示してくださいと、これが精いっぱいのことかなと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、問題を変えます。

大川市の向島若津に軽の霊柩車があることは知っておられますか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

軽の霊柩車があるのを知っているかということですがけれども、先日、永島議員のほうから教えていただくまでは承知しておりませんでした。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

その車を見に行こうとはしなかったのですか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

見には行っておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、今のお話がありましたけれども、佐賀県佐賀市に1つ、軽の霊柩車がございます。大川市も変わりませんが、キャスター付きの軽四輪の車に、私も昨年それを見ておりますけれども、立派な霊柩車です。黒ナンバーの霊柩車でありまして、人員も運転者を外して2人乗ることができます。棺おけもちゃんと積まれます。そういうふうな車が全国に展開をやっておるそうです。

では、質問を変えます。

事前に環境課長及び福祉事務所長にお渡ししている画像の書類ですけれども、うきは市においては、うきは市社会福祉協議会において斎場運営を安価なプランでやっています。別紙のとおり、大川市も大川市社会福祉協議会において起業すれば事業収入となり、大川市からの補助金の支出も減ります。お答えください。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

市のほうから社会福祉協議会のほうに対しまして、葬斎事業のほうに取り組むようにというふうなことで提案といいますか、依頼をするようなことは考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、突っ込んだ質問をいたしますけど、大川市社会福祉協議会に対して補助金は幾ら出ておりますか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

社会福祉協議会に対します補助金ということですが、年度によりまして金額のほうは変わってきます。事務局職員の人件費相当分ということで、昨年度は21,000千円程度だったかというふうに記憶しております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

人件費相当が21,000千円、大川市から補助金として出しておると。葬斎事業、これは通夜の使用料、葬式の使用料、火葬は大川市民の方は無料ではありますが、これは立派な収入源ではないでしょうか。ただ人件費に21,000千円も出しておるとのことじゃなくて、事業をやってみようという気持ちにならないわけですか、もう一回お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

社会福祉協議会に対しましての補助金、人件費相当ということですが、そちらにつきましては、社会福祉協議会が本来取り組むべき事業、そういった部分に対する事務局職員の人件費ということで考えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

何かかみ合わないところがありますね。ただ21,000千円を言われるままに大川市は出しておるといいますか。人件費、人件費とおっしゃいますけど、どんなふうですか。向こうから要求があったとおりに支払っておるといいますか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

議員が葬斎事業に取り組めば収益が上がって、補助金が減るのではないかというようなお話です。そもそも葬斎事業に取り組まされて、収支の状況がどういうふうになるのかという

のは非常に不確定なところでもございます。必ず収益が上がっていくのかどうかというのは不確定なのかなと。

仮に収益が上がるような事業ということであれば、じゃ、その分の収益が上がったからといって市の人件費、それが減額になっていくのかという部分につきましては、本来の社協の事業展開、収益が上がった部分については、ほかのいろんな事業に展開していくものというふうに考えますので、収益事業が出たからといって、必ず人件費のほうの削減につながるものでもないというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

どうも話しぶりがおかしいですね。収益が上がるならば、当然、補助金を減らしていいはずですよ。人件費に使っておるからといって、それをそのまま存続するということがおかしいではないですかね。こういうふうなお答えが出ておるならば、市民の方は補助金を喜んで受けますよ。民間会社だったら通りませんよ。大川の事業関係者にこの話をすればびっくりされて、もう一回やり直せと言われるはずですよ。

それでは、質問を変えます。

このうきは市の斎場関係についての資料を添付しておりましたけれども、環境課及び福祉事務所としては、うきは市の視察を行いたいとは思っておりませんか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

うきは市の斎場につきましては、平成28年、この式場で通夜を始めるときに視察に行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

視察に行かれましたけど、その結果はどういうふうな効果、内容を説明ください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

うきは市社会福祉協議会がやっていますのは葬斎業のみでありまして、火葬はうきは市がやっている事業です。それで、大川市とはまた形態が違うかと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

環境課長がおっしゃるとおり、形態が違うからといって、事実、ホームページを見ますと、うきは市社会福祉協議会とうたっておるわけですよ。大川市ができないわけではないじゃないですか。きょうは追加質問をいたしませんけれども、また12月議会において追及いたします。

それでは最後に、私も大川市斎場で両親の葬式を行いました、そのときは斎場開設時に祭壇がありました。リフォームされた後でしょうか、知りませんが、現在はありません。どうしてでしょうか。それが1つ。

もう一つは、斎場ホールの横のカーテンで仕切ってた物置に、箱に入っていた新品の葬儀道具がありました。これは私、写真撮影をちゃんとしております。この葬式道具はどうされていますか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

斎場の開設当時にありました祭壇につきましては、当時の施設の管理委託者のほうが置いておったものです。そして、現在の指定管理者にかわったときに、前の委託者のほうが持ち帰っておると聞いております。

また、市の斎場で通夜が行われるようになってから置かれた祭壇につきましては、大川斎場・サポートというNPOを立ち上げようとした団体があったようですが、この団体が解散をしたということで、その団体に返却をしているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、環境課長がおっしゃったとおり、開設時はどこからその祭壇を提供してもらったわけですか。その祭壇は大きな祭壇と私は考えておりますけれども、それはただ斎場開設のところから無料で貸し出しをお願いしておったわけですか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

斎場の開設当時にあった祭壇といいますのは、当時の委託者が置いていたと。その委託者の方が葬儀を請け負う場合に、それを使用していたと。一回一回持ち運びをするのが面倒というか、手間をかけないためにずっと置いていて、ほかの業者が入ったときにも利用ができるようにしていたということを聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

当然、その業者の方がその後、持ち帰ったというふうにお話をされておりますけれども、あそこを利用した方は、祭壇があったやんのと、あそこにあったろうがて、どこさん持っていかしたかんという話をよくされるわけですよ。

そこで、市長にお尋ねしますが、これだけ景気状態が悪く、大川市民生活の影響もあり、住民サービスとして小さい祭壇でもあれば、利用者もふえ、市税の増加になると思います。大川市の斎場運営は、いずれは皆さんがお世話にならないかんという場所です。祭壇をどうぞつくっていただくようお願いいたします。市長の見解を求めます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

先ほどからる課長が説明しておりますとおり、あそこはあくまでも火葬場でございます、いわゆる葬斎場というのが本来の役割ではないと。ただ、スペースがありますから、今はお通夜をそこでもできるように貸し館ということでさせていただいております。

途中の議論にもございましたが、葬儀、あるいはお通夜というのは極めて宗教儀礼でありますので、市側から過分に対応していくことはないということでございます。

その上で、今、議員がおっしゃるように、祭壇ということですが、当初あった祭壇は、もともとの指定管理者がお持ちであった祭壇を置いてあって、今、指定管理者がかわられたので、そのまま持って帰られているということ。しからば、市がそこに祭壇をとということですが、例えば、写真やお花をお持ちになったときに置ける棚のような台のようなものであれば、これは一切宗教的な意味合いを持ちませんから、そういうものを市で住民サービスとして準備していくことはあるんだろうというふうに思いますが、いわゆる祭壇となりますと宗派、宗教によってばらばらでありまして、そういうことから、行政として、表現が難しいんですけれども、いわゆる祭壇を提供していくのは、これは市の仕事ではないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、市長が答弁をされましたが、小さい遺影、それから、お花とかお骨を入れている骨つぼとか、そういう棚的なものはいいじゃないかとおっしゃっていますけれども、当時の祭壇を提供された方は、白垣の大川造花さんなんですよ。それを大きいからといって、宗教に関係なく置くことは好ましくないとおっしゃっていますけれども、その当時は、環境課長がおっしゃったとおり、委託をされておったということでもあります。

そこで、業者説明会するとき、新しいプランを実際私は手元にいただきました。大川の業者の方からいただきまして、それを提示しようとしたけれども、残念ながら大川コミセン会長を退任しておりましたので、大川市民の方に見せることはできませんでしたが、業者の方は自分ところの斎場を使ってくださいとおっしゃっていますけれども、大川市からの要請があればプランを出しますとおっしゃっておるわけですよ。この点どうでしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと質問の御趣旨を理解したかどうか不明ですけれども、火葬場において行う通夜、

葬儀のプランを民間の葬斎業者に提出をさせると、そういう質問の趣旨でよろしいんですか。

民間の会社で大川市の火葬場で行う通夜、葬儀のプランを提出させるようにしなさいという御趣旨であれば、これも繰り返しになりますが、先ほど課長が申しておるとおり、この場で、通夜、葬儀を行う方々の事情を勘案して、いろんな業者の方がいると思いますけれども、その業者、業者でお考えくださいと言うにとどまるしかなくて、各社からこれこれこういう内容で、この値段ですよというのを市が求めるというのは、これもまた宗教、あるいは民間業者の、いわゆる民業の話になりますので、そこまで市が言っていくというのは行政の仕事の範疇を超えているのではないかとこのように考えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、そうなってくると、入札というのが建設、土木関係、何でも大川市は入札関係を扱っていますけど、それと同じじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私どもはあの場所をお貸ししているということでありまして、今言われた入札というのは、大川市のものをつくってくれ、仕事をしてくれということで頼んでいるものと、貸した場所で行われることに対して、それも市民の方がやられることに対して、その先の業者の方にいる言うのは、これはいわゆる行政の仕事としては好ましくない、そう申しているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

何度も繰り返しますけれども、平成28年3月23日の大川市斎場業者説明会において、できれば安価な通夜、葬儀プランの提案をお願いしますとうたってあるわけですよ。これは当然、業者の方は知っておられます。だから、この話を持っていけばいいじゃないですか。どうでしょうか。もう一回再考をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

私はその説明会に出ておりませんが、恐らく市民の方からそういう葬儀の御相談があった場合はできるだけ安くお願いしますということで説明会で話していると思います。

そこで、そこを利用される市民の方は、いろんな業者がおられるわけですから、それぞれ自分の予算とか、そういうものをお願いして、見積もりをとって、一番安価なところを市民の方が選べばいいと思うわけです。そこに市がこうこうというのは、市長が説明しましたように、市がそこまで踏み込むべきではないというふうに考えております。あくまで市民の方にプランなり費用なり、そういうことを含めて決めていただくという考えでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、副市長がおっしゃいましたけれども、何ですかね、行政側としてはお願いできんということをおっしゃっていますけれども、基本路線、基本的なこういうふうな値段、200千円、300千円でできませんかという投げかけはできませんか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

金額まで指定するのはできません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、市長の答弁のとおり、金額までは明示できないということをおっしゃっていますけれども、業者の方に今度の議会でこういうふうな話があったからどうですかと提案書をいただくわけにいきませんか、再度回答願います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

最初の説明会のときに市が申し上げたように、御利用される方の御事情を勘案して、でき

るだけ安価なプランでと、そういう呼びかけ自体はできますけれども、それにとどまるというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

もう一回答えてください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

平成28年当初に業者の方々に説明した内容ですね、いわゆるできるだけ安価にと、そこまでは言えると思いますが、それ以上、個別に安価なプランを出しなさいと、そういうことは言えないということでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

わかりました。今、市長の話では、そういうことはできないとおっしゃいましたけれども、私は先ほど申し上げたとおり、平成28年3月23日から1週間以内に業者の方からプラン案をいただきました。そういうふうで、これが行政側と民間の違いだと思っておりますけれども、いろんな立場がございます。されど、大川の市民の方が切に切にお願いしておる事案でございますので、また次の12月議会において改めて質問いたします。

本日はどうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さん御苦労さんでございます。令和元年9月定例会、最後の質問者でございます。生まれも育ちも筑後川の三角州、大野島の住人でございます永島守と申し上げます。お疲れであります。いましばらくの御清聴を願いたいと思います。

また新たな台風が発生をいたしておりますが、近年の自然環境は地球規模、世界規模で悪

化をし続けているわけでございます。多くの災害を引き起こしております先月28日の佐賀県を中心とした九州北部地方豪雨は、記録的教訓を残したわけでもございます。八女、武雄の両市で3人の死亡者を出したようでもございます。

佐賀駅周辺はごらんのとおり、大変水浸しとなり、そして、武雄市、大町町では中心部に雨水が押し寄せ、順天堂病院では患者等約200人が孤立、そして、その周辺にございます鉄工所からの大量の油が流出し、そして、排水処理をさらに困難にしたと言われております。また、大事な時期に稲作に多くの被害をももたらしました。豪雨による雨水の流下能力が問われ、防災対策に多くの教訓をも残したわけでございます。

亡くなられた方々への心からの御冥福を御祈念申し上げますとともに、被災者の皆さんへの心よりのお見舞いを申し上げ、一刻も早い災害の復旧、復興を心から願う次第でございます。

安倍政権は、本年11月20日をもって通算在任期間歴代1位の長期政権達成のときを迎え、そして、来年8月24日には我が国歴史上第1位の連続在任最長期政権を担った政治家となるわけでございます。

このたびの参議院選挙、単独過半数には及ばなかったわけでありましたが、改憲勢力3分の2へもう一步というところまで迫りつつございます。

今、日本国民の最大の関心事は、皆さん毎日報道で御存じのとおり、朝鮮半島の問題にあります。皆周知のように日韓関係は戦後最悪と言われ、韓国による竹島実効支配を初め、長崎県は対馬市、観音寺から仏像が盗まれ、1983年、元軍人でもございました吉田清治と朝日新聞が共謀の上、捏造して刊行した「朝鮮人慰安婦と日本人」によって日韓の歴史は大きく書きかえられたわけでもございます。

うそで固められた慰安婦問題、日韓請求権協定による解決済みである元徴用工問題など、ムン・ジェイン政権は三権分立を理由に日本の撤回要求を無視し、対応を放置したことは、皆さんの記憶に新しいものと思います。

我が国の我慢も本当に限界に達し、安倍政権はホワイト国除外を決めたわけでもございます。輸出規制強化へのムン政権の報復は、日本製品の不買運動に始まり、日本との軍事情報包括保護協定、GSOMIAの破棄は、米国の不信をも招き、そして、ムン・ジェイン政権自爆へのスイッチが入ったわけでもございます。

退路は絶たれ、破滅への道は、皆さんおわかりのように避けられないようでございます。

同時に最側近である通称タマネギ男と呼ばれておりますチョ・グク氏、54歳の不正と多くの疑惑が明らかとなりつつあり、韓国国民の怒りの矛先は、今や日本以上にムン・ジェイン政権打倒に向かいつつあるわけでもございます。

韓国による捏造された歴史、日本による朝鮮半島統治は、皆さん御存じないかもしれませんが、1910年から1945年までの約35年間でありました。当時、朝鮮の人口は約1,300万人、平均寿命は当時25歳だったと言われております。非常に短命でございました。それが1944年には人口は倍増いたしまして、約2,500万人と言われております。平均寿命は25歳から45歳に延命をいたしたことも皆さん御存じかと思われるわけでもございます。

1913年の工業生産指数を100とした場合に、1938年には5倍超えの550に大躍進、そしてまた、公立の小学校は約100校から約5,000校までに増加いたしたことも、これも事実でございます。

鉄道もなく、ゼロからの総延長、約6,000キロに及んだわけでもございます。日本がこの間、朝鮮につき込んだ金は約21億円、現在の貨幣価値にいたしますと約63兆円に及ぶと言われております。朝鮮半島の国家予算の推移を皆さんごらんいただければ、全てがおわかりになるはずでもございます。

さて、この定例会質問通告には、取り急ぎ企画課、そしてインテリア課、さらには農業水産課に対応を願ったわけでもございます。今回はインテリア課にお相手を願いたいと考えます。

文字どおり、大川市の基幹産業は木工であり、そして、戦後復興後、高度成長期を迎える中、日本一の木工家具産業のまちとして目ざましい発展を遂げ、そして、農閑期の労働力をも活用した生産出荷高は、近隣市町の雇用も生み出し、大川の税収をしっかりと支えてきたわけでもございます。

平成3年を最盛期として全国的構造不況を迎え、輸入家具との価格競争に始まり、生活様式の変化により、大川木工家具産業は時代の流れに乗り切れないまま、生産、出荷ともに衰退の道をたどっているようでもございます。

地方の衰退原因は、皆さん御存じのように人口の減少にあると言われております。その後、やってくるのは、当然として税収の大幅な減収につながっていくわけでもございます。財政破綻を招くことさえあるわけでもございます。

地方の衰退は、思い切った活性化政策が必要だと言われてしているわけでもございます。地域の衰退は、政治行政の運営のその結果による自業自得であるとも言われております。また、そ

の責任全ては地方自治体にあると当然として言われるわけでございます。

地方の再生に必要なことは、地域住民が真剣に取り組み、将来を見据えたその先見性と地域環境に見合った活性化施策を強固に推進していかなければなりません。

東西冷戦後の近年、資本主義、自由主義と共産主義、社会主義による東西環境は急激な変化を遂げてまいりました。我が国を取り巻く近未来の貿易、外交事情は、決して皆さん安泰とは言えないわけでございます。

日本一の家具生産地、世界に羽ばたくそのインテリアのまちを誇った市政を振り返りみて思われますことは、昭和時代の合併に続く平成11年から始まった平成の大合併、全国を3,232市区町村から1,730余りの自治体の形成に至ったわけでございます。

日本創成会議から提言されました将来消滅の可能性がある全国市区町村896自治体が示されたわけでございますが、大川市は幸いにしてそこに該当することこそありませんでしたけれども、知ってのとおり、現在も毎年500人前後の人口の流出と、そして自然減少が今なお続いているわけでございます。

さきで述べましたとおり、地方行政の再生は人口政策にあるということは言うまでもないことでございます。過去、大川市は柳川市や大木町との合併に向かい、大きく動いた時期もございました。財政事情を理由に成立できなかったわけでもございます。

大川市では現在、第6次長期総合計画、大川市の将来のマスタープランを策定されておられます。また、先日の臨時議員協議会におきまして、大川インテリア振興センター事務局が市庁舎内への移設報告をいただきました。今後はインテリア課との密な連携をもつての政策推進がなされるものと期待をされるところでございます。

いずれといたしましても、主な地場産業の税収は大川木工関係産業にあります。平素申し上げてのとおり、私は木工関係産業に対して、決して貢献や、そして実績、そのようなものを持つものでもなく、これといって自慢できるものもごらんとおりございません。

インテリア課がかかわる事業等につきまして、幾つかお伺いをいたしたいと考えます。

定例会本会議におきましては、毎回こうして議会壇上に立たせていただいております。私どもが得られる執行部の回答がいかほどに生かされるのか、大変疑問ではございますが、まずはインテリア課へお伺いをいたしたいと思っております。

現在推進されている事業内容とその成果につきまして、大筋で結構でございますので、御回答を願いたいと思っております。

次に、これまで推進されてまいりました事業の自己評価結果に対する新たな取り組み等がどのように検討されているのか、お伺いをいたします。

続きましては、さきで述べてまいりました人口減少と産業の衰退が加速する中、大川市が取り組むべき最優先課題であろう施策をどのように考え、推し進められているのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、平素の商工業を初め、農水産業界について、その団体等との交流や、そして、業界からの情報収集はどのようにされ、その行政に生かしておられるのか、行政関係指導の参考とされておられるのか、伺いたしたいと思います。

また、その他、各事業についての経過、精査につきましては、もし必要があればお尋ねいたすこともあろうと考えますが、通告打ち合わせ時点で申し上げました多くの論点内容につきましては、大筋にて御回答いただければ結構かと思っております。

御清聴ありがとうございました。あとは質問席にて必要な分がございましたら再度質問をさせていただきますと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島守議員の御質問にお答えをいたします。

地場産業の振興についてということで、とりわけ本市の商工関係事業といたしましては、地域経済の発展、雇用の確保及び地域活性化を目的に企業活動が円滑にできるよう環境を整えるため、地場産業の木工産業を初め、中小企業の経営基盤の安定、強化に向けた支援や商工業団体への補助金による商工振興に努めております。

また、ネコ家具を初めとしたシティセールスや、ふるさと納税を活用し、家具の産地としてPRにも努めております。

主な産業振興策といたしましては、大川市最大のイベントでございます木工まつりを初め、大川産業会館で開催されます4大展示会への支援や地方創生交付金を活用した事業等によって、新たな販路開拓や新商品の開発に取り組んでおります。

木工まつりにおきましては、近年、売り上げも来場者数も増加傾向にありますので、新たな駐車場の確保等により、多くの来場者をお招きできるようにしてまいりたいと考えております。

次に、4大展示会におきましては、近年、デザイナーや建築士の来場者数が増加しているものの、総来場者数は微減の状態が続いております。

一方で、新春展におけます販路開拓のための海外輸出促進事業の効果もあり、海外バイヤーの来場者数は増加傾向でございます。

このことにより、業界の海外への販路開拓の機運が高まっており、本市といたしましても、海外輸出促進事業への積極的な支援をしております。

次に、大川インテリア振興センター主催でございます地方創生事業におきましては、デザイナー、建築士を対象とした展示会及びファクトリーツアーを通して、新たな販路開拓と受注獲得に向けて、本年度におきましても、事業者向けのツアーの問い合わせがっており、受注獲得につながっていると報告を受けております。

また、昨年度に実施されましたクラフトマンズデイについて、本年度は振興センターを主体に、昨年度の反省点を踏まえて、イベント内容・名称を見直しながら、ファクトリーツアーを軸に協議を進めております。

次に、各団体間との情報共有化等につきましては、今年度から振興センターの体制の刷新によりまして、各種事業を通じて、十分な情報の共有化と連携強化を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、インテリア関連団体が一丸となることで、大川市の将来を見据えた持続成長可能な産業の発展につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

幾度も大川市の産業については御意見を申し上げてまいりました。今回、打ち合わせの段階で、課長ともできるだけ大筋でお答えいただくようにということで、詳細にわたって今回こうしてお聞きするつもりは毛頭ございません。小さなことにつきましては、詳細につきましては、改めて直接課のほうにお伺いをしたいというふうに思っております。

いろんなイベント等々については、今、市長からお話ございました。私も十分に理解をいたしております。私は今後、壇上でも申し上げますように、いろんな方角から大川

市における、いわゆる産業等々についての近未来のあり方について等々も、いろんな方々からの御意見、お話も聞かせていただいております中に、なかなか今後、見通しのできない厳しい時代を迎えるのではなかろうかというふうに私自身も思っております。

過去、いろんな提案を執行部の方々にもいたしてまいりました。今、壇上で申し上げました一つ一つについて、壇上で伺いするように小分けをしてお話をいたしましたけれども、私は言っておきたいこと、そして、本当に今この場で本会議場におきましてお答えいただきたいことのみを私は質問いたしたいと思っております。

また、その後及びましては、直接伺いすることもあるかと思っておりますので、その節は執行部の皆さん方にもよろしく御理解をいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

私も平成3年より、こうして大川市政に参画をさせていただきました。いろんな皆さん方の同僚議員のお話も、幾度となくこの本会議場で伺わせていただきました。そしてまた、長い期間にわたって大川市政の運営のあり方等についても、よしにつけあしにつけ、いろんな御回答を耳にしっかりといたしまして、胸にもしっかりと刻んでいるわけでもございます。

まず、市長が答弁なされました、いわゆる大きなイベント等について、今回もかいつまんで幾分かの質問をいたしたいと思っておりますけれども、予定としては、ことしの木工まつり、これは10月12日からでございます。これを九州各地の皆さん方が大変お待ちになっている、楽しみになされている、そういう一番大きなイベントではなかろうかなというふうに思っております。

いろんな催し等も準備がなされているようでございます。そこからまず伺いしてみたいと思っておりますのは、今回、壇上でも申し上げましたとおり、私もこの大川市の木工産業等々について、これといった実績もなければ貢献したものでもございませんけれども、私に関心を持つ、また、周辺の皆さん方における関心事でもございますので、この木工まつりで大川栄策さんを何かお願いされて、大変結構な計画がなされているようでございますけれども、ノーギャラでしっかりと大川市に貢献をしていただくと。これは商工会議所会頭さんの肝いりで、しっかりと大川市に——大変厳しい木工まつりの予算、これは十分私も存じておりますし、不足ぎみの予算の中に大きなそういうノーギャラによる寄附をしていただくということとはかつてなかったことでありまして、これはやっぱり業界の皆さん方にもしっかりと認知していただいて、できるだけ業界かれこれの皆さん方にも参加、御協力、今後のそういうも

のもお願いされることであろうかと思えます。

大体私ども議長の、これも肝いりかどうかわかりませんが、案内がありまして、それも先日ちょっと聞きましたけれども、入場券を議会の互助会のほうで引き受けていただくということで参加させていただくことになっております。

また、失礼な話でございますけれども、大体いかほどぐらいの状況でございますか、把握してございますか。入場券の売れ行き等について把握してございますか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほど言われました大川栄策さんの公演の関係なんですが、これは実行委員会を商工会議所内で組織されまして、大川栄策特別公演実行委員会という名称でされているということをお伺いしております。

この関係につきましては、大体4,000千円ぐらいの予算ということまでお伺いさせていただいております。

それから、これの収支関係につきましては、収入につきましてはチケット販売、それから、商工会議所の負担金等で賄って、あとは出演料、警備関係、それから、舞台関係の音響装置、パンフレット、ポスター関係、それで進められているということだけお伺いさせていただいております。（「チケットの売り上げは」と呼ぶ者あり）

チケットの売り上げ状況はまだわかりませんが、詳細についてはお伺いしておりません。

ただ、各種団体をお願いをされているということまでは伺っておりますが、全席の90%前後ぐらい売れるかなという話だけは伺っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

御回答ありがとうございます。まだ、その結果的なものというのは当然ないだろうというふうに思います。

この件については、商工会議所のほうで実行委員会が別に設定なされているという御回答でございますので、できましたら、これは私も市民の一人として、議会の一人として、しっ

かりと機会を捉えながら、お礼もしっかりと申し上げなければならないというふうに思っております。後日、しっかりとした御報告をいただければ幸いです。ひとつよろしくお願いをしておきたいと思えます。

今、大川市が一番取り組んであろう、壇上でも申し上げましたが、大きなイベントというのが4回あるわけでありませけれども、どの辺に重点を置いたイベントを計画もしくは行われているのか、インテリア課として結構でございますので、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

今、計画をしていますのは、昨年行いましたクラフトマンズデイにかわるものということで、振興センターを主体にオープンファクトリー、それから、いろんな方への産業観光の案内、そういうものを今、理事会のほうで練っていただきまして、計画をさせていただいております。

また、数年前からネコ家具のPRをさせていただいて、大川の匠のわざ、わざをとにかくアピールできていると、これは自負できるところがございまして、実際に昨年度1年間で、広告換算料で八千数百万円ぐらいの金額が出されております。これはちょっと自信があります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

今回、これもまた先日の全協でお伺いしたわけでありませけれども、大川市インテリア振興センター、この庁舎内に移設がなされるということをお伺いいたしております。その設置場所についても、この庁舎2階の北側ということで、大変人目につかないひっそりとした場所ではなかろうかなというふうに思っておりますけれども、これも一つは、大川市がこの振興センターに期待するものがどの辺にあるのかなと。この設置場所によっても、私に限らず、皆さん方も当然として、そういう思いをなされるだろうなと私は思えますけれども、いかが

でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

事務所の関係なんです、これは昨年度より、最悪の場合、インテリア課が今あります大川の家に移ってもいいという話まで出まして、実際に市長から大川インテリア産業の花形だから一番表に出なきゃいけないといろいろ言われまして、では、今のインテリア課の中にといたら、このキャパがちょっと足りない。

今、職員としては正職員3名と臨時職員1人、合計4人で、住基関係もご置きます。そして、さあ、どうしようかということをしていろいろ悩みまして、第2会議室で密に連絡がとれる、フットワークがすぐとれる、それから、理事長が市長になったことで市長との連絡もすぐできる、私たちもすぐ振興センターのほうに何をしているかと。振興センターのほうも、こういうことがありましたと、即効性ができるということで、第2会議室ということで決定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

インテリア課長から御説明いただきました。

当然として予測されていたことだろうと思いますけれども、これは要するに私のひとり言でございますけれども、できれば今までの振興センターのあり方、これは大川市民の方々というのは、あそこに行かれた方というのはほとんどなかろうと。そういう場所でもないといえればそれまででございますけれども、今回、せっかく本庁舎のほうに持ってきていただくなれば、言うならば、置き家具に限らず、いろんなことを私もネット検索いたしておりますけれども、置き家具から建築の資材等々のいろんなことをやっておられるところが随分とあります。

今までに取ってかわる、広く業界だけのいわゆるアイデアではなくて、一般の方々から気軽においでいただく、そういうデザインの提案だとか、今後の要するにPRの展開の方法だとか、いろんな形でおいでをいただけるようなそういう場所を、勝手な言い分でございます

けれども、1階から直接そのセンターに出入りができるような部分にすれば、大川市もこの庁舎、リニューアルをやるわけでありますから、耐震補強工事をやられるわけでありますから、インテリアのまち——過去、私は今現在でも大川市の基幹産業の窓口である、政策のかなめである、そういうインテリア課というのが非常になじまない。本当にインテリアというものを語るならば、トータル的なものを私は掲げるべきではなかろうかなというふうに今でも思っておりますし、インテリア課に入ってみても、インテリア課と思えるような雰囲気でもございませんし、よそからインテリア課をお訪ねになっても、多分にしてそういうふうに思われるんじゃないかなと。

庁舎も随分古うございますけれども、これは、要するに使えるだけここを使うんだという市長の強い思いもございます。これもしっかりと大川市の財政を考えていただいた結果であろうかと思っておりますけれども、できますならば——無理は申しません。本当にインテリア課を設置されたときの原点に戻っていただいて、言うならば、インテリアのいわゆる総合的なインテリア、総合という名称はいろんなところで使っておられますけれども、大川市は総合インテリアのまちとして、もっともっとアピールできるようなところにしていただければというふうに思っておりますけれども、市長、いかがでございましょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに議員おっしゃるとおりでございまして——ちょっと振興センターの事務所の話は、私が理事長になった今年度はどうしても一緒に仕事がしたいということで、急遽、市庁舎内を探して何とか場所を確保したということでもあります。

今後、振興センターは、今もそうありますが、いわゆる一般のお客様を対象とするというよりは、大きな店舗をつくりたいんだけど何かアイデアがないか、あるいは事務所を建設するに当たってアイデアがないかとか、そういう業者の方からの問い合わせが大変多うございます。

そこで、振興センターに打ち合わせに来ましたということになって、今の市役所の入り口に入って、階段を上がって、左に曲がってということでは、確かにインテリア課自体もそうありますが、今後、庁舎の耐震あるいは内装の工事をするに当たっては、やはりインテリア課に続く廊下はそれっぽくしていかないと、お客様がこういうところで仕事をしている人

がいい、すてきなインテリアを提案なさるのかということに思われるといけませんので、その辺はしかとしてみたいと思いますし、職員についても、インテリア課の職員は際立っておしゃれだと、そういう格好でお客様から認めていただくようにしていきたいなど。

当面は、今のインテリア振興センターの事務所はあきますので、恐らく対外的な打ち合わせでありますとか、庁舎内の準備が整うまでは今の部分で打ち合わせ等々、あるいはこちらから出向いてというのが実は一番多かろうというふうに思いますけれども、そういうふうにして庁内の雰囲気も変えてみたいというふうに思っておりますし、それによってなるべくたくさんの受注をいただいて、大川で仕事がふえるというのが一番の目的でございますので、その趣旨に沿ったようなやり方をやってみたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

私が申し上げている件について、これはさらっと流してください、さらっと。今、急遽場所を設定されたということでもありますから、当然そうだろうというふうに思います。

しかし、大川市も、これは教育長が一番御存じかと思えますけれども、人口も先ほど永島幸夫議員からの話の中にもありました。私も壇上で申し上げました。大変人口の減少がとまることなく続いております。大川市において、まして私の生まれ育った大野島においては、本年度が7名の小学生の入学ですね。さらには、来年度は約6名かなというふうですね。いずれにしても、近いうちに多分にして40名を割ってしまうような時期が来るのではなかろうかなというふうに思っております。

さて、大川市は、これまで戦後復興に、また高度成長時代に、そして昭和の戦後30年以降に急激に発展してきた木工のまちでございます。木工のまちとして、大川市は技術と設備がしっかりと、他県、他市にまさる技術とそういう設備等もございます。これをしっかりと生かす、そしてまた、大川市にはこういう技術があるんだ、設備があるんだというPRをやりながら、置き家具から少しずつ変わりつつ、大川市のインテリア産業も向いていかなければならないんじゃないかなというふうに私も思っておりますけれども、新たな取り組み等については、現状維持を進めておられるのか、木工産業の新たな分野を開くようなそういう努力については、今現在、大変人間的にも不足いたすかと思えますけれども、そしてまた、一緒

に申し上げるのもなんでもございますけれども、いろんな企画等について十分な予算があるのか。大川市の財政、大変厳しいところにあるということは市長自身が一番御存じでありますけれども、大川市、約150億円前後の一般会計でございます。前年対比で1%、2%が動くか動かないか、大変均整のとれた予算になるかもしれませんけれども、市長が果たしてどのような政策に重点を置いておられるのか。当然として鳩山前市長、その後を引き継いでおられる分と、それから、しっかりと倉重市長が目指す大川市政、何を中心に力を入れていかれるのか。まだ予算上で見れば、ただ子育て支援総合施設が中央公園内に建設されるわけでありましてけれども、それはしっかりと理解し、見えてまいりました。

そのほか、また市長が目指すもの、インテリアシティとして世界に誇る技術、設備を持つ大川市として、本当にインテリアを中心とした方向性をどのようにして考えてあるのか。よければ、これは頻りに打ち合わせをやってあるはずでございますから、その市長の思いを含めて、インテリア課長、どういう方向性を持って大川市が進むべきか、あなた方が担当する中において職員の皆さん方との意見のやりとりの中にも、これは市長一人で決めるわけにはいきませんから、どういう雰囲気の中に、思いの中にあるのか、お伺いしておきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

これからの施策ということですが、やっぱり大川はわざ、技術がかなりあります。ただし、ここに後継者不足という課題がございまして、大川の匠という制度をつくりまして顕彰しておりますが、まだ後継者不足がありますので、大川の木工の塾という形で新たな職人さんたちを輩出するようなシステムを今やっております。

これからの施策につきましては、もの——箱物ではなくて、脚物にかわってきております。それから、空間をインテリアするという方向に進んでおりまして、実際に皆さん御存じのJRななつ星の組子の空間、それから西鉄のバス、キッチン電車、そういうのも空間なり、いろんなもので、これからは部屋だけではなくて、いろんなところに売っていくということもできますし、大川の技術を生かしたものをどうやっていこうかということで、みんないろいろ悩んでいるところでございます。

ただ、そちらのほうに少しシフトを変えるという手もあるのかなという感じはしております。

す。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

御苦労さんでございます。まさに言われるとおりで、しっかりと絵に描いた餅を語っていただきましたけれども、なかなか現実はそうはいきません。

大川市にいろんな企業はございますけれども、立派にひとり立ちできる、しっかりと資産をこしらえられた方々、まだまだ行政の指導だとか、いわゆる先進企業の指導を受けなければ成り立たない企業も——企業といいますか、個人ですね、零細の企業もございます。

大川市が、そしてまた、振興センターがやるべき仕事というのは、自立をできる、本当にリードできるような方々のためには決してないわけでありますから、そういう振興センターは弱い方々、まだまだ指導を受けなくてはならない——以前、平成3年、大川市の木工産業最盛期の時期においては仕事が余っておりました。分け与えるだけの仕事が十分にあったわけでありますけれども、今はそういう事情にはございませんから、しっかりとした——私は多くのことを語りたわけでありますけれども、直接お伺いしに後々に上がりますけれども、そういう方々のことを果たしてどれくらい理解されておられるのかなというふうに思います。

確かに思いの中にあるかと思えますけれども、いろんな業界、要するに企業の中でも、底上げの時代というのは、これは要するにバブルの崩壊、中央バブルの崩壊とともにもう既に終わっております。これは努力する、個性のある、営業力のある、そういうところだけが伸びていく。そういう財政豊かなところはどんどん伸びていきますけれども、なかなか人の手助けを必要とする、私はそういう振興センターであっていただきたいなという思いがございます。

その辺のところについてどういうふうなお考えをお持ちであるのか、お伺いをしておきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

これからのインテリア振興センターにつきましては、インテリア課とも連携を密にとりながら、即効性があるものをどんどんやりたいと思えます。

特に先ほど言われましたように、実際に手づくりでされてあるという大川伝統工芸振興会、すごい技術を持っている方がいらっしゃいます。そちらの方々にも支援をしておりますし、一緒になって、そういう展示会への展示とか、そういうもので新たに大川の技術を見せつける——見せつけるというよりも、PRをしていくというのを一緒になって取り組んでいきたいというふうにも考えております。

それから、そういうの方々のお知恵を拝借しまして、若い人たちに大川のものづくりはすごいんだぞということもPRをしていきたいと、インテリア振興センターと一緒にやっていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

インテリア課長が言われるように、木工業界においても後継者がいない。ましてや、今言われる工芸ですね、手でやられるみずからの技術を即生かしたものづくりというのは、なかなか後継者が育たないんですね。そういう事情でございます。

ましてや、あわせて大川市の産業は決して木工産業だけではございません。農水産も当然のこととして、これはあるわけであります。日本民族は農耕民族でございます。ものをつくり育て、そして人間の命につないでいるわけでございますから、これは農業に従事される方、そして水産業に従事される方々、きょうは農業水産課長がお見えでございますから、多少その辺についてもお伺いしておきたいと思っておりますけれども、今現在の農業、さらには水産業、ここでもしかと後継者を考えられておりますけれども、なかなか後継者不足で随分と——これは、市長も農業にはしっかりと従事された方でございます。耕作放棄地、いわゆる休耕田も目立っております。最近にして私の生まれ育った三角州、大野島の中でも、通りにおいては、皆さん方の御協力、説得をいただいて、荒れ地というのが目立たなくなっただけではありますが、まだまだございます。田んぼの中に大きな木が根づいているところもございます。

私どもの腕ぐらいの木が何本も田んぼの中に生えているわけでありましてけれども、そういう全く人の手が入らない、手をつけられないようなところもございましてけれども、後継者がいなくて放置されているのか、その辺の事情等について、農業、水産業あわせてお答えいた

だくならば参考にさせていただきたいと思います。

そしてまた、そういう手当てについてどういう方法を考えておられるのか。農業のことをお話ししましたけれども、大野島においては、ノリ養殖業者も以前、最盛期には100件を超えるノリの養殖業者がおられたわけでありますけれども、今は15件ぐらいですかね、またさらに減ってくるかと思えますけれども、もう目の前に10件を割るようなそういう時期に来ております。その辺のところを把握されているのか、そしてまた、その対策としてどういうふうな方法があるのか、わかる範囲内でよございますので、お答えを願いたいと思います。

まだインテリア課長、終わったわけではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農水産業について、後継者の問題が一つございます。

農業に関しまして言いますと、昨日の馬淵議員の一般質問の中でも答えましたように、新たにサポートする体制を関係機関ととって、新しく施設園芸という形で始められる方が、そこまでぐんというわけではありませんけれども、一定ちゃんと出てきておられます。

水産業のほうに関しては、まだちょっとお話を伺っていく中では、今でも若手の方がかなり少ないんですけれども、あと高齢の方がやめるときにそれを引き継ぐような方というのがなかなか出てこない。労働基盤の整備というのも必要なので、一つの漁協と一緒に共同施設、共乾の施設ですね、こちらのほうを進めているところではございますけれども、今後、その辺については関係機関とも連携した上で対応を考えていかなければいけないと、かように思っております。

以上でございます。（「もうちょっとはっきり言うて」と呼ぶ者あり）済みません。

あと耕作放棄地の問題ですけれども、こちらにつきましても、やはり後継者がおられないとか、やっぱり条件が悪いところですね、道路とか水路の関係とか、水の関係、そのあたりというのもあって、狭いところとかでなかなか機械が入らずに預かっていたところもないと、そういうのが事実聞き取り関係とか、お話を聞くと出てきております。

それに対して一定農業委員会のほうでも、ちょっと農業委員のほうで手を入れるケースも最近出てきておりますけれども、これに関しては、本来ですと根本的な解決方法というわけではないので、そこについてもまた今後検討していかなければいけないという認識でおりま

す。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

農業水産課長、ありがとうございました。

私は大川市の行政において、ノリ養殖業者ですね、きょうは職員の方がお見えかどうかわかりませんが、なかなか現場に出向くということはほとんどないでしょう。今、どういう事情なのかというのを直接現場に行ってどういう思いなのか。例えば、後継者が不足していることは十分に理解されておりますけれども、どうすれば——何でも仕事というのは楽しみながらやらないと、私たちの仕事も一緒です。政治を楽しみながらやっていると苦になります、何事も。だから、後継者不足だと。不足だ、不足だということになってくれば、そういう後継者としてみずから名乗り出る人もなかなか難しいだろうというふうに思います。

その後継者の育成について、これは要するにほとんどの——インテリア課にも当然として関係するわけでありましてけれども、どういう努力をしてあるのかですね。これは人口が減少しているのも事実です。人口が減少するから財政も悪くなるんですよ。ですから、やっぱり産業を育成するためには、しかと後を継いでいただく方々が必要です。そういう努力についてどういう努力をされているのか、インテリア課長ともどもお答えを願いたいと思います。後継者をどういうふうに考えてあるのかですね。

先ほどインテリア課長もおっしゃいました。いろんな木工業界においても、後継者不足でなかなか大変だと。これはどの業種も一緒だろうと思います。それについてどういう努力をされているのか、お考えをお持ちなのか、これをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

後継者不足ということではありますが、実際に若い人たち、その技術を盗んでいただきたいというのもありまして、大川職人塾というものを開催しております。それについては、ずっと期間を決めまして、そこで技術を学んでもらうと。それから、そういう関係の方々が自分で開きたいと、企業を起こしたいということで、新規創業の支援も行っております。

いろんな情報を流しながら、新たに若い人たちが大川に来て、ものづくりの楽しさに触れるためにそういうものでPRをさせていただいております。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農水産業について、農業については先ほど申しましたように、施設園芸の部分については入ってこられる方が最近おられますが、水田農業、米、麦、大豆の部分については法人のほう为主体となっていていただいておりますけれども、こちらについては、なかなか後継者という形の部分が法人の中でも、将来的、ここ5年、10年で不足してくるんじゃないかという心配があると。

例えば、一旦定年で退職して帰ってこられたような方で農業後継者になれるような人を入れていけないとか、そういうお話というのも、法人の会議の中で定期的に入った中では聞こえてきます。

ちょっとノリにつきましては、やはり労働環境の部分、仕事が長期間、養殖して、収穫して、それを乾燥まで単独でやっておられるというのは、かなり厳しい状況だということは担当のほうとも話をする中で聞いております。それを複数集まっていたいただいて、共同で乾燥と収穫の部分に分けていくような取り組みというのが共同乾燥施設なんですけれども、そちらのほうの部分で少しでも労働環境がよくなって、後を継げるような人が出てくればということと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

御苦労さんでございました。

それなりのお答えをいただきましたけれども、私ももともと美容師でありますから、昔は師弟関係、それから見て覚える。インテリア課長が言われました、技術は目で見て盗めと。そういう技術を盗むということは大変ではありますけれども、教えてくれる人がいない。私が美容師を目指したときには、既に美容理論、きちんとした理論がございました。それを私ども、以前にしては本当に盗んで覚えるんですね。そういう方が随分と今は減ってこられて、

そして、そういう中において、今、当然として一人でやっておられる方、手でじかに自分の技術だけを生かしながらやっておられる方、これは市内に何人もおってあることは私も十分に存じておりますけれども、また、農業についても、今、いろんなネットの中にもございます。山間部においては、都会に住んでいながらにしてやっぱり農業をやりたいと、農業に夢を持っておいでになる方もいらっしゃいます。

大川市はなぜ人が来ないか。私は魅力がないだろうなというふうに思います。将来の大川市の魅力について、これを市長、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、産業について、インテリア課長、そして農業水産課長からいろいろ申し上げましたが、やっぱり仕事をしていて一番うれしいときは、お客様から感謝をされる時ではなかろうかというふうに思います。そして、その上で事業を拡大していく、あるいはお金を稼いでいくということで、いろいろな事業をやっております。

その中で、この大川の一番の魅力は、今現在、技術をお持ちの方々が、そうはいつでもまだまだいらっしゃいます。学校もあります。いろいろなことを学びに来る、そして、それを習得して自分のなりわいにする、あるいはそこからまた世界に羽ばたいていかれるということで、大川に来れば何か勉強ができる。自分は家具づくりを学びたい、あるいは農業、ノリを学びたい、ほかのものも学びたいということで来られるチャンスがあるということ伝えていくのが一番だと思います。

今、きょうこの時点では、例えば、インテリア業界につきましては、やはり業者向けの仕事を中心でございます。いわゆるビー・ツー・ビーが中心であります。ビー・ツー・シー、いわゆる一般のお客様と触れ合う機会がなかなか木工まつりぐらいしかない。もちろん大きな小売店さんもありますが、そういう意味で、今、大川の駅推進室というものをつくりまして、県と一生懸命協議を進めておりますが、東京から佐賀空港を使えば非常に東京の距離は近くなる。山口佐賀県知事はまたお盆に便数もふやされております。今後ますます便数をふやす傾向は変わらないと思いますし、東アジアからやってくるお客様は、今、韓国がちょっと不調であります、そのほかの国々は日本を目指してまだまだ多くのお客様がいらっしゃいますので、大川の駅においてインテリア製品に触れ合っていただく、あるいは農水産物に

触れ合っていたかく、そこに生産者がいて、例えば、イチゴ1パック500円か1千円かもしれませんけれども、それを買っていただいたお客様、食べていただいたお客様が目の前でおいしいと言っていたら、これは仕事としてのやる気にもつながるし、このことはインテリア業界にも言えるのではないかというふうに思っておりますので、長期的にはそういうことで、しっかりと大川に――魅力はあるんだけど、アクセスするところがなかなかないので、そういうものをつくって、いろいろなところからお客様が来て、大川の魅力を知っていただくということに努めてまいりたいと思いますし、きょう現在におきましては、そういうさまざまな施策によってしっかりと支えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

しっかりとお話を聞かせていただきました。

そろそろ締めたいと思いますけれども、今回の私の質問の趣旨、これをしっかりと皆さん方からの思いを聞かせていただきまして、大川市にある技術、設備、そして、市長が今言われますように楽しみながら、そういう夢を持って、そして、働いてお金になる、そういうことが一番結構なことでございますし、大川市にはまだまだいろんな技術があります。設備がございます。それを仕事は上手、うまい、人から要するに評価をいただく方々も、なかなかPRが下手だと。大川市も、言わせていただくとPRが下手です。本当にどれだけ立派な仕事であってみても、技術であってみても、これを人にどうして伝えるか、私はここが一番大切だろうと思います。

人と人をつなぐ、行政は人づくりであり、やっぱり人づくりが一番ではなからうかなと思います。その接着剤、中和剤の役割を果たすのが私は行政ではなからうかなと思います。仕事はできるけれども、PRが下手だと。こうしてやりたいけれども、やる方法を知らない。そういうことを指導していくのが私は行政ではなからうかなというふうに思います。

せっかく長年にわたる技術、歴史も、そして、そういう近代的な設備もあるわけでありますから、生かさないほうはございません。私が余りここで語り過ぎると、すぐ批判を受けます。ですから、多くは語りませんが、何度となく、それとなく皆さん方にはお話をしてきたつもりでありますので、言うならば、できない人にかわってできない部分をぜひお手伝いしていただく。大体インテリア課長、おわかりでしょう。まだいろいろ言いませんけれ

ども、その辺にしっかりと重きを置いてやっていただきたい。

きょうもこうしてネット中継でありますから、あのほかにも何か言いよるばいというような思いの方もいるかと思えますけれども、なかなか業界外からの意見も大切です。インテリア振興センター、気軽に一般の方々、世の中には知恵と力を持ってある方がたくさんございます。そういう方々が気軽に来て、こうやったほうがいいよと、こうやってみたらと、やっぱりそういう提案ができるような、気軽に入れるような振興センターであっていただきたいし、そういう行政であっていただきたいと思えます。

大川市には、よそにない技術と設備、長年の歴史がございます。いろんな形で接着剤、中和剤になっていただくような行政を目指していただきたいと。まだまだ言いたいことはたくさんございますけれども、直接皆さん方の耳元でお話をさせていただきたいというふうに思えます。

何分たったかわかりませんが、今回の9月定例会、こうしてまた皆さん方から御清聴いただきました。ぜひ私の本日のこの思いをしっかりと受けとめていただければ幸いです。

早いようでございますけれども、議長、これにて私の質問を終了させていただきたいと思えます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

2日間行われました一般質問を全て終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。皆さん御苦労さまでございました。

次に、議案第21号から議案第40号までの計20件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第33号 平成30年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に6番内藤栄治君、8番永島幸夫君、9番古賀寿典君、10番遠藤博昭君、11番箴島かおる君、13番古賀龍彦君、15番永島守君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に古賀寿典君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月7日から9月19日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月20日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時11分 散会